

新型コロナウイルス感染拡大防止策の対応について

(当面の間、保育の取扱い**継続**について)

2020年4月30日
桂保育園園長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取り組みにご協力ありがとうございます。状況の厳しさが続いています。

京都市では、4/14でお知らせした「当面の間の保育の取扱い」の期日を**5/6から更に5/31まで継続する**としました。

保育の対象世帯は、原則として世帯の全ての保護者が

①就労の為、職場への出勤が必要な場合

②福祉的配慮が必要な場合

のいずれかに該当することとし、それ以外の方には極力自宅での保育に協力をお願いするとしています。

また、これまでと同様にお子様及びご家族に、風邪の症状等が見られる場合は登園を控えていただくといたします。

引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。